

(証券コード 2726)

The 54th PAL REPORT

株主の皆様へ
第54期報告書

2025.3.1～2026.2.28

株式会社パルグループホールディングス

PAL GROUP

電子提供措置事項のうち、(その3項目)につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

PASSION & LOVE

TOP MESSAGE

株主の皆様には、平素から格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第54期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の営業を終了いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。



代表取締役会長兼社長

児島 宏文

- ◎ 事業報告の「株式会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本報告書には記載しておらず、当社ホームページ（アドレス<https://www.palgroup.holdings/>）に掲載しております。
- ◎ 事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様にご当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 株式会社の株式に関する事項
3. 株式会社の新株予約権に関する事項
4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項
5. 会計監査人に関する事項

連結計算書類

連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書

計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
会計監査人の監査報告書
監査役会の監査報告書

クローズアップ

パルグループブランド
Topics

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)におけるわが国経済は、春闘等による名目賃金の上昇はあったものの、物価変動の影響を除いた実質賃金は年度を通じてマイナス圏での推移となり、消費者の生活防衛意識は一段と強まりました。加えて、為替相場の変動による輸入コストの高止まりや、記録的な猛暑の長期化、月ごとの気温の極端な変動といった気候変動要因も相俟って、個人の消費行動には月ごとの跛行性が顕著に現れた1年となりました。

世界情勢におきましては、米国をはじめとする主要国の経済政策の転換や地政学リスクの長期化が、サプライチェーンおよびエネルギー価格に不透明感をもたらしております。また、国内においては、人手不足が深刻化しており、人件費および物流コストの構造的な上昇が、引き続き企業の収益を圧迫する大きな重石となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、目標として掲げている2029年2月期の連結売上高3,000億円達成に向けて、「OMO(Online Merges with Offline)施策の進化」と「ファン・コミュニティの深化」による収益基盤の強化に邁進してまいりました。

具体的には、衣料事業を中心として、総フォロワー数2,400万人超の規模へと拡大した社員インフルエンサーによるSNS発信を一段と強化するとともに、自社ECプラットフォーム「PAL CLOSET」から得られる膨大な購買・行動データの解析・活用を推進いたしました。SNSを通じたお客さまの直接的な反応という「定性データ」と、EC上の閲覧・購買履歴等の「定量データ」の解析結果を各ブランドに提供し、トレンドの早期捕捉と高精度な需要予測が実現しております。これにより、売上高の拡大のみならず、適正な発注管理を通じた在庫回転率の向上および廃棄ロスの抑制に大きな成果を収めました。

雑貨事業の中核ブランドである「3 COINS」においては、国内でのブランド力向上に加え、アジア圏を中心とした海外卸売事業展開を本格化いたしました。7月にオープンした香港1号店が、国内全店舗を上回り、過去最高の店舗売上高を記録したほか、8月にはクアラルンプール1号店、2月には香港2号店がオープンするなど、当初想定を大きく上回る推移を見せております。

消費者の選別眼が厳しくなるなか、価格以上の価値を提供する商品ラインナップの拡充が支持され、売上高も順調に伸長し、ショッピングセンターにおける集客の核となる「キーテナント」としての地位を確立しております。商品カテゴリも年々増加させ、戦略的な大型店舗の出店や既存店舗の大型化も可能な商品ラインナップの充実を進めてまいりました。あわせて、出店条件の改善や店舗運営のマニュアル化による効率化を推進し、厳しいコスト環境下においても収益性の維持・向上に取り組んでまいりました。

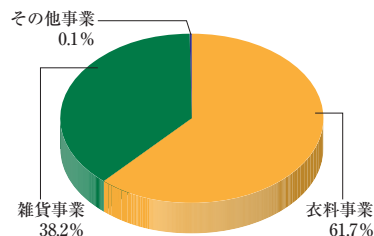
以上により、衣料事業の売上高は、前年比17,045百万円増加の144,840百万円、営業利益は、前年比731百万円増加の18,893百万円となりました。雑貨事業の売上高は、前年比9,871百万円増加の89,552百万円、営業利益は、前年比2,726百万円増加の8,264百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、234,704百万円(前年比12.9%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は27,144百万円(同14.7%増)、経常利益は27,129百万円(同13.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は17,714百万円(同49.5%増)となりました。

企業集団の部門別売上高

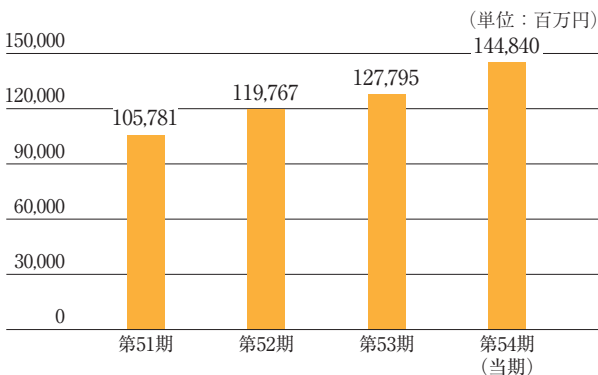
部門別	金額 (百万円)	前年度比 (%)	構成比 (%)
衣料事業	144,840	113.3	61.7
雑貨事業	89,552	112.4	38.2
その他事業	310	89.1	0.1
合計	234,704	112.9	100.0

売上高構成比率

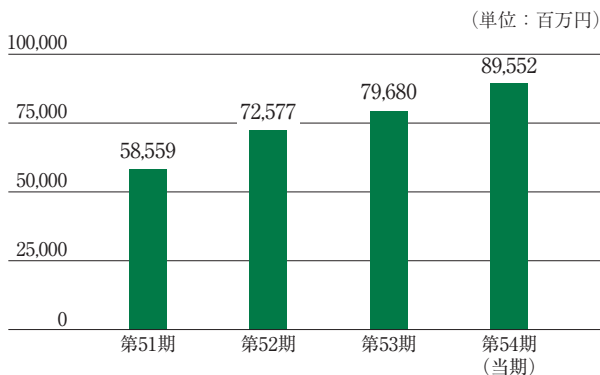


ご参考

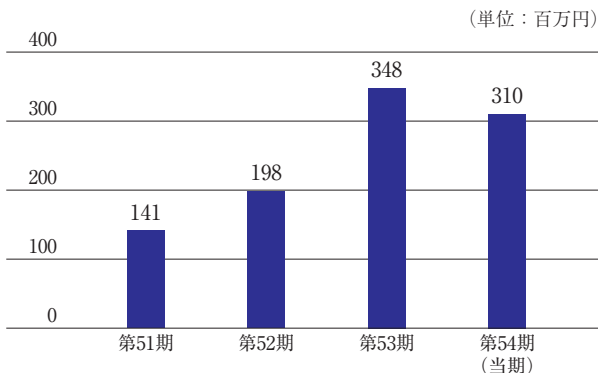
■ 衣料事業



■ 雑貨事業



■ その他事業



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における投資額は、3,576百万円であり、主として店舗設備であります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充当しました。

(4) 事業の譲渡等の状況

- ①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ②他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

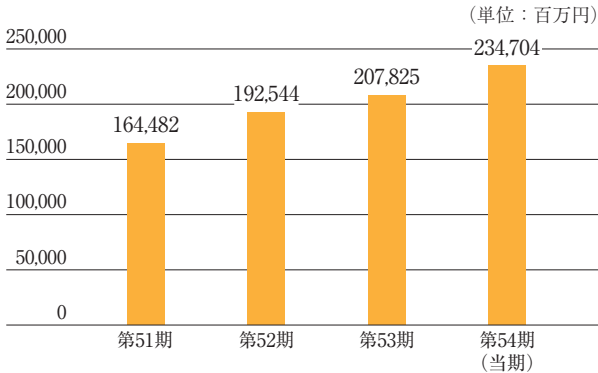
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第51期 (2023年2月期)	第52期 (2024年2月期)	第53期 (2025年2月期)	第54期(当連結会計年度) (2026年2月期)
売 上	高 (百万円)	164,482	192,544	207,825	234,704
経 常 利 益	(百万円)	16,061	18,839	23,929	27,129
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,955	12,845	11,848	17,714
1株当たり当期純利益	(円)	113.32	147.30	68.23	102.01
総 資 産	(百万円)	112,510	126,922	147,929	164,496
純 資 産	(百万円)	55,191	63,444	73,353	86,167
1株当たり純資産	(円)	628.15	730.74	408.26	481.14

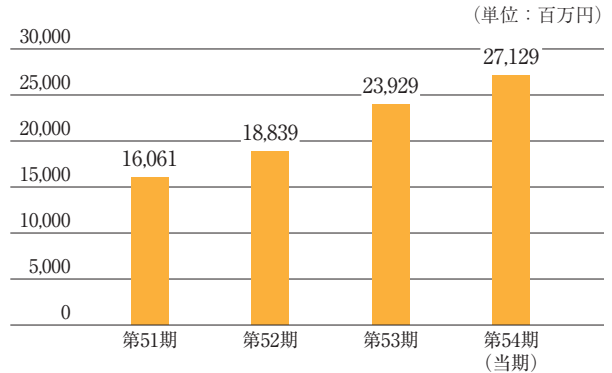
- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期連結会計年度の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
3. 当社は、2023年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 当社は、2025年9月11日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

ご参考

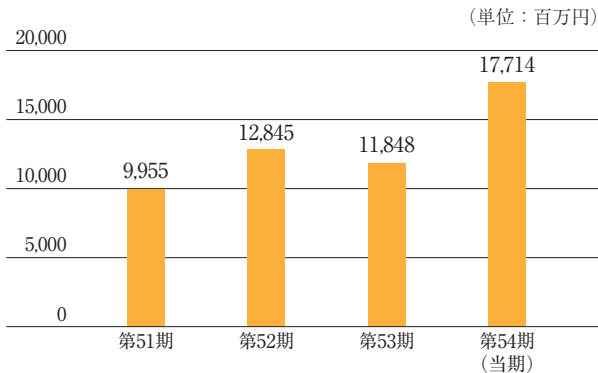
●売上高



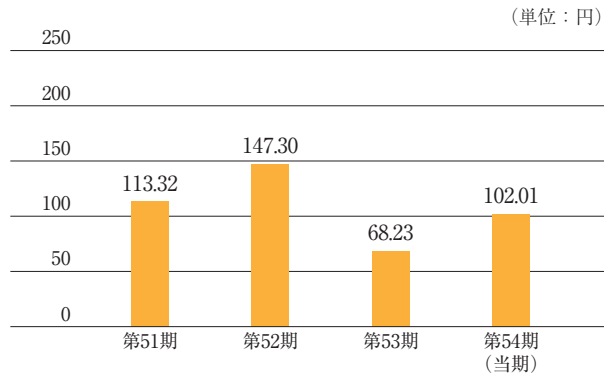
●経常利益



●親会社株主に帰属する当期純利益



●1株当たり当期純利益



(6) 対処すべき課題

当社グループが、不透明な経済環境下においても持続的な成長を遂げるためには、「常に新しいファッションライフの提案を通じて社会に貢献する」という社是のもと、期待を超える品質と独自性を備えた商品・サービスを提供し、高い付加価値を創造し続けることが最優先課題であると認識しております。

この認識に基づき、当社グループは以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

(1) 組織体制の最適化と意思決定の迅速化

ライフスタイル雑貨事業の中核であり、急速な規模拡大を遂げた「3 COINS」事業において、将来的なグループ内での分社化も視野に入れた「カンパニー制」を翌会計年度より導入いたします。本制度の採用により、カンパニー長への大幅な権限委譲を行い、経営における意思決定の迅速化を図るとともに、次世代経営人材の育成、事業特性に適した人事評価制度の再設計、および海外展開に向けた体制構築を強力に推進してまいります。

(2) 商品供給体制の高度化とOMO施策の深化

SNSマーケティングを通じたお客様の反応や購買行動データを、需要予測やトレンドの捕捉、発注管理に活用し、「4週間MDサイクル」をしっかりと回転させていくことにより、店舗における商品の鮮度を常に高く保ち、お客様のニーズを的確に捉えた新商品を迅速に投入してまいります。

(3) 人的資本への投資拡大

持続的な成長の源泉は「人」にあるとの考えから、中核子会社の株式会社パルにおいて、2026年4月入社予定の新入社員初任給の30万円への引上げや大幅なベースアップを実施する予定です。今後も賃金面の改善にとどまらず、非正規雇用から正社員への積極登用、多様なライフステージに対応した支援制度の拡充、社内表彰受賞者への海外研修プログラムなど、個人の成長を促す仕組みを継続・充実させることにより、人的資本の価値最大化を図ってまいります。

(4) 経営効率の向上と物流基盤の整備

3COINS店舗の大型化を推進し、標準化・マニュアル化によるオペレーションの効率化を推進いたします。物流面においては、2026年3月より、衣料品と雑貨のEC物流倉庫を統合し、同梱配送を可能といたします。これにより顧客利便性を向上させ、雑貨カテゴリーにおけるEC販売シェアのさらなる拡大を目指してまいります。

(5) サステナビリティ経営の推進

当社グループは、環境・社会課題への対応を重要な経営課題と位置づけ、有価証券報告書等における非財務情報の開示を拡充しております。国際的な環境評価機関であるCDP質問書への回答を通じ、本会計年度においても「B」スコアを取得いたしました。今後もサプライチェーン全体での環境負荷低減や透明性の高い情報開示を継続し、ステークホルダーからの信頼に応えるサステナビリティ経営を深化させてまいります。

(6) 情報セキュリティガバナンスの強化

高度化するサイバーリスクに対し、グループ全体の情報セキュリティ責任部署として「IT統括室」を創設いたしました。技術的な対策のみならず、経営陣へのタイムリーな提言や社員教育を徹底することで、情報資産の安全性確保とガバナンス体制の強化を図り、安定的かつ信頼される事業基盤の維持に努めてまいります。

(7) 重要な子会社の状況 (2026年2月28日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)バル	100,000,000円	100.0	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)ナイスクラップ	50,000,000円	100.0	衣料品・雑貨の企画、小売
(株)倉敷スタイル	54,000,000円	100.0	衣料品の製造・販売・輸出入
(株)ノーリーズ	27,304,471円	59.0	衣料品等の企画、小売
ローカスト(株)	99,500,000円	51.0	オフプライスストア
(株)P.M.フロンティア	20,000,000円	100.0	店舗開発情報収集、不動産管理
(株)インヴォークモード	30,000,000円	100.0	(休眠中)
PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.	4,245,813S\$	100.0	海外投資
帕璐(上海)商貿有限公司	11,180,000元	— (100.0)	貿易仲介業務
(株)フリーゲート白浜	60,000,000円	100.0	ホテル経営
(株)クレセントスタッフ	90,000,000円	100.0	労働者派遣業、職業紹介

(注) 1. 資本金の単位で、S\$はシンガポールドルを表し、また元は人民元を表します。

2. 出資比率の()内の数字は、間接保有割合で外数であります。

3. (株)インヴォークモードは、2011年1月より、営業を休止しております。

4. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社であります。

5. (株)ナイスクラップは、2025年3月1日付けにて(株)ナイスクラップを存続会社、(株)マグスタイルを消滅会社とする吸収合併を行っております。

6. (株)クレセントスタッフについては、2025年9月30日に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

(8) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当企業集団は、若年層の女性を対象とした衣料品の製造・販売（SPA形態）を主たる事業とし、この他に雑貨の販売事業及びその他の事業を展開しております。保有するブランドは以下に記載のとおりであり、都心の商業集積地や郊外の大型ショッピングセンター内のテナントとして出店しております。また、近時は、都心の繁華街において大型の独立店舗を開設し、ブランド力の強化・向上に努めております。

部 門	主なブランド又は業務内容（注）	会 社 名
衣料事業	ディスコート、コロニー2139、フーズフォーギャラリー	(株)パル
	ミスティック、オメカシ、エムライン、ダブルクローゼット、ラウンジドレス、ガリヤルダガランテ	
	イアバピヨネ、ルイス	
	パルグループアウトレット	
	チャオパニックティピー、チャオパニック、ベースヤード、チコ、レイカズン	
	ウイムガゼット、ドローイングナンバーズ、コラージュ、ピアズリー、ガランテアウトレット、ラシット、イアクッチ	(株)ナイスクラブ
	カスタネ、カプリシユーレマージュ、シーナリー	
	ドウドゥ、リヴドロワ、ラブティックボンボン	
	ワンアフターアナザーナイスクラブ、オリーブ・デ・オリーブ、ベルシャルム	
	ナチュラルクチュール、ラルータ、ピュアルセシン	
アウトレット、リマインドミーアンドフォーエバー	(株)倉敷スタイル	
(衣料品の製造、販売、輸出入)		
ノーリーズ、ノーリーズソフィー、ノーリーズアウトレット、フレディ&グロスター		
ローカスト	ローカスト(株)	
雑貨事業	3 コインズ、サリュ、ラティス、レシーニュ	(株)パル
	バースデイ・バー	(株)ナイスクラブ
その他事業	(店舗開発情報収集、不動産管理)	(株)P.M.フロンティア
	(ホテル経営)	(株)フリーゲート白浜
	(労働者派遣業、職業紹介)	(株)クレセントスタッフ

(注) 1. () 内の記載は、業務内容であります。

2. (株)クレセントスタッフについては、2025年9月30日に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

(9) 主要な事業所（2026年2月28日現在）

①本社及び事業所の状況

(株)バルグループホールディングス

大阪本社 大阪市中央区道修町三丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル10階
東京本社 東京都渋谷区神宮前六丁目12番22号 秋田ビル4階

店舗数 衣料部門 696店舗
(連結) 雑貨部門 454店舗
その他 1店舗
合計 1,151店舗

②子会社

(株)バル	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)P.M.フロンティア	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)ナイスクラブ	(本社所在地 東京都渋谷区)	(株)インヴォークモード	(本社所在地 大阪市中央区)
(株)倉敷スタイル	(本社所在地 岡山県倉敷市)	PAL HOLDINGS (SINGAPORE) PTE.LTD.	(本社所在地 シンガポール)
(株)ノーリーズ	(本社所在地 東京都渋谷区)	帕璐(上海)商貿有限公司	(本社所在地 中国上海市)
ローカスト(株)	(本社所在地 大阪市中央区)	(株)フリーゲート白浜	(本社所在地 大阪市中央区)
		(株)クレセントスタッフ	(本社所在地 東京都渋谷区)

(注) 1. (株)フリーゲート白浜は、持分法を適用しない非連結子会社であります。

2. (株)クレセントスタッフについては、2025年9月30日に解散を決議し、現在清算手続き中であります。

③主要な関連会社

NICECLAUP H.K.LTD. (本社所在地 中国 香港)

(注) NICECLAUP H.K.LTD.は、休眠中であります。

(10) 従業員の状況（2026年2月28日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,441名	162名増

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、3,336名（年間平均8時間換算）です。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	15名減	45.4歳	9.0年

(注) 上記の他パートタイマー（アルバイトを含む）は、1名（年間平均8時間換算）です。

(11) 主要な借入先の状況（2026年2月28日現在）

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	5,469 百万円
(株)三菱UFJ銀行	5,205
(株)みずほ銀行	1,243

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

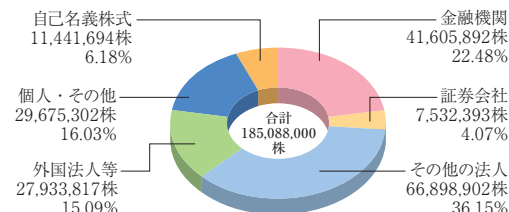
該当事項はありません。

2. 株式会社の株式に関する事項 (2026年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 691,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 185,088,000株 (うち自己株式 11,441,694株)
- (3) 株主数 40,968名

株式分布状況

■所有者別保有株式数



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 株	持株比率 %
(株)スコッチ洋服店	62,795,680	36.16
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	18,110,700	10.43
井上 隆太	9,847,344	5.67
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	8,301,300	4.78
(株)三井住友銀行	4,708,192	2.71
(株)三菱UFJ銀行	4,393,760	2.53
HSBC-FUND SERVICES HSBC-006 MF EFM	3,610,000	2.08
JPモルガン証券(株)	2,897,145	1.67
公益財団法人パル井上財団	2,400,000	1.38
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD.AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	1,785,100	1.03

(注) 1. 当社は、自己株式 (11,441,694株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (11,441,694株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2025年9月11日付で1株を2株に株式分割いたしました。
これにより株式数は92,544,000株増加し、発行済株式数は185,088,000株となっております。

3. 株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年2月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	児島宏文	(重要な兼職の状況) (株)ナイスクラップ、(株)フリーゲート白浜、(株)倉敷スタイル、ローカスト(株)の各代表取締役会長 (株)P.M.フロンティア代表取締役社長 (株)ノーリーズ代表取締役CEO (株)バル取締役副社長執行役員 帕璐(上海)商貿有限公司董事
取締役副会長	渡辺隆代	(重要な兼職の状況) (株)Tスコッチ、(株)スコッチ洋服店の各代表取締役、(株)バル取締役
取締役専務執行役員	為田招志	(重要な兼職の状況) PAL HOLDINGS(SINGAPORE)PTE.LTD.Director 帕璐(上海)商貿有限公司董事
取締役専務執行役員	嶋尾博光	(重要な兼職の状況) (株)インヴォークモード代表取締役社長、(株)P.M.フロンティア、(株)フリーゲート白浜の各取締役 ローカスト(株)監査役
取締役	井上隆太	(重要な兼職の状況) (株)ナイスクラップ、(株)Rスコッチの各代表取締役社長
取締役	寺西賢作	—
取締役	新井良亮	(重要な兼職の状況) 公益社団法人日本鉄道広告協会会長 (株)脱炭素化支援機構社外取締役 IT tower TOKYO合同会社社長・CEO
取締役	三浦清	(重要な兼職の状況) CKD(株)社外監査役 (株)サエラファーマシーズ顧問
常勤監査役	藤井利雄	(重要な兼職の状況) (株)バル、(株)ナイスクラップの各監査役、帕璐(上海)商貿有限公司監事
監査役	平野恵稔	(重要な兼職の状況) 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所社員)、(株)ベネフィットジャパン社外取締役(監査等委員)
監査役	中澤未生子	(重要な兼職の状況) 弁護士、エマール経営法律事務所代表、(株)エマールコンサルティング代表取締役、 (株)plug社外監査役、東洋シャッター(株)社外取締役

- (注) 1. 寺西賢作氏、新井良亮氏及び三浦清氏は社外取締役であります。
 2. 平野恵稔氏及び中澤未生子氏は社外監査役であります。
 3. i 常勤監査役藤井利雄氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ii 監査役平野恵稔氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 iii 監査役中澤未生子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 社外取締役の寺西賢作氏、新井良亮氏、三浦清氏、及び社外監査役の中澤未生子氏は、金融商品取引所(株式会社東京証券取引所)の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 5. 当事業年度中の取締役の異動は次の通りであります。
 i 井上英隆氏は、2025年5月28日付けにて、取締役を退任いたしました。
 ii 有光靖治氏は、2025年5月28日付けにて、取締役を退任いたしました。
 iii 樋口久幸氏は、2025年5月28日付けにて、取締役を退任いたしました。
 iv 為田招志氏は、2025年5月28日付けにて、取締役に就任いたしました。
 v 嶋尾博光氏は、2025年5月28日付けにて、取締役に就任いたしました。
 vi 三浦清氏は、2025年5月28日付けにて、取締役に就任いたしました。
 vii 松尾勇氏は、2025年11月11日付けにて、代表取締役並びに取締役に辞任いたしました。
 なお、同氏の重要な兼職の状況は、以下の通りであります。
 ・株式会社バル、株式会社ナイスクラップ、株式会社倉敷スタイル、ローカスト株式会社の各代表取締役会長
 ・株式会社P.M.フロンティア代表取締役社長
 ・株式会社ノーリーズ代表取締役CEO

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社取締役（社外取締役を含む。）、監査役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職責の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしています。但し、故意又は重過失に起因する損害賠償は上記保険契約により填補されません。なお、保険料のうち10%相当額を当社取締役（社外取締役を含みます。）、執行役員及び監査役がそれぞれの報酬額に比例した配分で負担し、それ以外を当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				支給員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取 締 役	1,491	180	1,312	—	△1	12名
監 査 役	25	25	—	—	—	3名

- (注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）は、取締役分が年額15億円以内、監査役分が年額1億円以内であります。
 2. 業績連動報酬等については、当事業年度において計上した役員賞与引当金繰入額（引当差額を含む）を含んでおります。
 3. 退職慰労金については、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労引当金戻入額を含んでおります。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役及び監査役の報酬等の額及びその算出方法を決定する方針は、企業の持続的成長の実現と優秀な人材を確保するためのインセンティブになるべきである」との基本的な考えのもと、指名報酬委員会による審議を経て2021年12月14日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

取締役及び監査役の基本報酬については、前年度の経常利益率、各役員の役位、在籍年数等に応じて内規で決定されている年俸額を分割月額支給しております。役員賞与については、前年度の業績に連動しており、内規に従って、一定の調整を行った後の連結経常利益率に応じて定められている係数を、連結当期純利益に乗じた金額を役員賞与の総額とし、同じく内規に従って、寄与度・貢献度に応じた各役員への支給額を算定しております。退職慰労引当金については、①基準退職慰労金部分は、内規に従って、役位及び月額報酬額（在任最終月）を基準に、在任年数に応じて算定することとしております。②功労加算金部分は、内規に従って、役員在任中に顕著な功労がある場合に、指名報酬委員会による審議を経た取締役会での決議にて、基準退職慰労金の額を基準に算定することとしております。③特別功労金加算部分は、役員在任中に特に顕著な功労がある場合に、指名報酬委員会による審議を経た取締役会での決議後、株主総会において具体的な金額を承認いただくこととしています。

当社は持続的な企業価値の向上を実現するために、成長性や効率性の向上に努めております。業績指標として連結経常利益率を選定した理由は、当社の業種特性を踏まえると、取締役が中期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意義意識を高めることに最も適しており、同時に株主の意向にも沿うことになると認識するためであります。なお、前年度の当該指標の実績の推移は「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

非常勤取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されております。

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議の上、取締役会に答申を行っております。当社取締役会は、代表取締役会長兼社長児島宏文に対し各

取締役の個人別の報酬額の決定を委任し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は同人が決定しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の職務執行の評価を行うには、グループ全体を俯瞰している代表取締役会長兼社長長尾宏文が最も適していると判断したためであります。また、代表取締役会長兼社長は、指名報酬委員会（構成員の過半数を社外取締役が占める）に承認されたルールに則って、個人別の報酬を算定していることから、恣意的な決定がなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断します。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役に关しましては、2025年5月28日開催の第53回定時株主総会において、年額1,500百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。また、内、社外取締役分を50百万円以内とする）と決議いただいております。決議時の取締役の員数は9名であります。

監査役に关しましては、2007年5月24日開催の第35回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。決議時の監査役の員数は4名であります。

なお、2013年5月29日開催の第41回定時株主総会において、第42期以降は取締役及び監査役の賞与は、既にご承認いただいている報酬の範囲内で支給することとし、役員賞与支給決議案を株主総会に上程しないことについてご承認いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等（2026年2月28日現在）

i 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	寺西賢作	—	—	—
取締役	新井良亮	(公社)日本鉄道広告協会	会長	該当事項はありません。
		(株)脱炭素化支援機構 IT tower TOKYO合同会社	社外取締役 社長・CEO	該当事項はありません。
取締役	三浦清	CKD(株)	社外監査役	該当事項はありません。
		(株)サエラファーマシーズ	顧問	該当事項はありません。
監査役	平野恵稔	弁護士法人 大江橋法律事務所	社員	当社は弁護士法人大江橋法律事務所から継続的に法的サービスを受けております。
		(株)ベネフィットジャパン	社外取締役 (監査等委員)	該当事項はありません。
監査役	中澤未生子	(株)plug	社外監査役	該当事項はありません。
		東洋シヤッター(株)	社外取締役	該当事項はありません。
		エマープル 経営法律事務所	代表	該当事項はありません。
		(株)エマープル コンサルティング	代表取締役	該当事項はありません。

ii 当社又は当社の特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

②各社外役員の当事業年度における主な活動状況

i 社外取締役の活動の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	活動の状況
寺西賢作	取締役会 14回	寺西賢作氏は、金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくとともに、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。
新井良亮	取締役会 13回	新井良亮氏は、電鉄・流通業界での豊富な企業経営経験により培われた高い見識を有しており、今後も当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくとともに、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。
三浦清	取締役会 10回	三浦清氏は、金融機関を経た後、企業経営に長年携わり、金融・企業経営に関する豊富な知見を有し当社グループの経営全般に対し、その知見と見識に基づいた助言をいただくことにより、企業価値の向上に貢献いただくとともに、中立的、客観的な立場から監督機能を発揮いただくことが期待されていたところ、事業戦略や事業運営体制等に関する発信・助言を行うなど、社外役員としての職責を十分果たしました。

(注) 三浦清氏の取締役会出席回数は、同氏が2025年5月28日取締役に就任した後に開催された取締役会を対象としております。

ii 社外監査役の活動の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
平野恵稔	取締役会 14回	平野恵稔氏は、左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、弁護士としての専門的な見識に基づくガバナンス体制等の監視と有効な助言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
	監査役会 14回	
中澤未生子	取締役会 14回	中澤未生子氏は、左記のほか、グループ経営会議等重要会議に出席し、弁護士・中小企業診断士としての専門的な見識に基づく経営全般への監視と有効な助言を行うなど、監査役としての職責を十分に果たしました。
	監査役会 14回	

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数14回であります。

③社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④社外役員の報酬等の総額等

前記(4)の合計(支給額、員数)の内訳としての社外役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	支給員数	当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
社外役員の報酬等の総額等	30百万円	6名	該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 非監査業務の内容
当社は会計監査人に対して、コンフォートレター作成業務に基づく非監査報酬として、2百万円を支払っております。

(3) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年2月28日現在)

科目	金額
資産の部	
	百万円
流動資産	128,759
現金及び預金	96,264
受取手形及び売掛金	13,076
商品及び製品	18,083
原材料及び貯蔵品	25
その他	1,310
固定資産	35,737
有形固定資産	14,189
建物及び構築物	11,152
機械装置及び運搬具	12
土地	618
リース資産	1,122
その他	1,282
無形固定資産	739
投資その他の資産	20,808
投資有価証券	279
差入保証金	14,382
繰延税金資産	4,700
その他	1,526
貸倒引当金	△81
資産合計	164,496

科目	金額
負債の部	
	百万円
流動負債	58,762
支払手形及び買掛金	25,719
電子記録債務	11,003
短期借入金	800
1年内返済予定の長期借入金	228
未払費用	3,812
未払法人税等	5,018
賞与引当金	3,232
役員賞与引当金	2,052
ポイント引当金	267
その他	6,629
固定負債	19,567
長期借入金	11,390
退職給付に係る負債	1,705
役員退職慰労引当金	501
長期未払金	0
リース債務	776
資産除去債務	5,131
繰延税金負債	3
その他	58
負債合計	78,329
純資産の部	
	百万円
株主資本	83,253
資本金	3,181
資本剰余金	4,478
利益剰余金	79,266
自己株式	△3,672
その他の包括利益累計額	295
その他有価証券評価差額金	20
為替換算調整勘定	40
退職給付に係る調整累計額	233
非支配株主持分	2,618
純資産合計	86,167
負債・純資産合計	164,496

連結損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		234,704
売上原価		101,652
売上総利益		133,052
販売費及び一般管理費		105,907
営業利益		27,144
営業外収益		
受取利息	22	
受取ロイヤリティ	9	
為替差益	12	
保険解約返戻金	23	
受取奨励金	72	
その他	83	223
営業外費用		
支払利息	158	
その他	80	239
経常利益		27,129
特別利益		
受取補償金	110	110
特別損失		
固定資産除却損	39	
減損損失	293	332
税金等調整前当期純利益		26,907
法人税、住民税及び事業税	9,023	
法人税等調整額	10	9,033
当期純利益		17,873
非支配株主に帰属する当期純利益		159
親会社株主に帰属する当期純利益		17,714

連結株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	3,181	4,478	66,761	△3,672	70,748
当期変動額					
剰余金の配当			△5,209		△5,209
親会社株主に帰属する当期純利益			17,714		17,714
自己株式の取得					—
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	12,504	0	12,504
当期末残高	3,181	4,478	79,266	△3,672	83,253

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	8	18	117	144	2,460	73,353
当期変動額						
剰余金の配当						△5,209
親会社株主に帰属する当期純利益						17,714
自己株式の取得						—
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	21	116	150	158	308
当期変動額合計	12	21	116	150	158	12,813
当期末残高	20	40	233	295	2,618	86,167

計算書類

貸借対照表 (2026年2月28日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	56,848	流動負債	3,387
現金及び預金	37,712	未払金	345
売掛金	262	未払費用	29
前払費用	112	未払法人税等	39
関係会社短期貸付金	18,410	リース債務	187
その他	350	預り金	1,198
		賞与引当金	303
固定資産	20,717	役員賞与引当金	1,161
有形固定資産	1,245	その他	123
建物	240	固定負債	12,050
工具、器具及び備品	55	長期借入金	10,807
土地	397	退職給付引当金	55
リース資産	552	役員退職慰労引当金	348
無形固定資産	185	債務保証損失引当金	382
投資その他の資産	19,285	リース債務	444
投資有価証券	31	その他	11
関係会社株式	5,657	負債合計	15,437
関係会社長期貸付金	120	純資産の部	
差入保証金	12,096		百万円
繰延税金資産	1,053	株主資本	62,106
その他	325	資本金	3,181
資産合計	77,565	資本剰余金	4,470
		資本準備金	3,379
		その他資本剰余金	1,090
		利益剰余金	58,127
		利益準備金	21
		その他利益剰余金	58,106
		別途積立金	12,600
		繰越利益剰余金	45,506
		自己株式	△3,672
		評価・換算差額等	20
		その他有価証券評価差額金	20
		純資産合計	62,127
		負債・純資産合計	77,565

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

損益計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		17,867
営業費用		4,047
営業利益		13,819
営業外収益		
受取利息	296	
受取配当金	0	
受取賃貸料	43	
その他	10	351
営業外費用		
支払利息	117	
為替差損	0	
その他	1	119
経常利益		14,052
特別損失		
固定資産除却損	6	
債務保証損失引当金繰入額	382	
関係会社清算損	55	444
税引前当期純利益		13,607
法人税、住民税及び事業税	91	
法人税等調整額	117	208
当期純利益		13,398

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クロージング

株主資本等変動計算書 (2025年3月1日から2026年2月28日まで)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			資本剰余金 合計	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金 別途積立金			繰越利益剰余金		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当期首残高	3,181	3,379	1,090	4,469	21	12,600	37,316	49,938	
当期変動額									
剰余金の配当							△5,209	△5,209	
当期純利益							13,398	13,398	
自己株式の取得								—	
自己株式の処分			0	0				—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	8,189	8,189	
当期末残高	3,181	3,379	1,090	4,470	21	12,600	45,506	58,127	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△3,672	53,916	8	8	53,924
当期変動額					
剰余金の配当		△5,209			△5,209
当期純利益		13,398			13,398
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12	12	12
当期変動額合計	0	8,189	12	12	8,202
当期末残高	△3,672	62,106	20	20	62,127

独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

株式会社バルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルグループホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

株式会社バルグループホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 弓削 亜紀
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルグループホールディングスの2025年3月1日から2026年2月28日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員で構成するグループ経営会議に出席するほか、監査役が監査役を兼務する子会社にあつては、当該監査役が当該子会社の取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、その他の子会社にあつては、当該子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該子会社から事業の報告を受けました。さらに、子会社の店舗において業務及び財産の状況を調査するとともに、内部監査室から子会社に対して実施した監査の結果の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月14日

株式会社 パルグループホールディングス 監査役会

常勤監査役 藤井 利雄 ㊟

監査役(社外監査役) 平野 恵稔 ㊟

監査役(社外監査役) 中澤未生子 ㊟

以 上

クローズアップ
PAL GROUP

パルグループブランド



BEARDSLEY LADIES'

ビアズリー



DISCOAT / LADIES'

ディスコート



ear LADIES'
PAPÉLÖNNER

イアパピヨネ



Chico LADIES'

チコ

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クローズアップ

PAL GROUP

パルグループブランド

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

クロスアアップ

GOODS パースデイ・バー

BIRTHDAY BAR

LADIES' ドゥドゥ

DOUDOU

LADIES' ラルータ

LARUTA

LADIES' MEN'S GOODS ノーリーズ

NOLLEY'S

LADIES' ビュアルセシン



LADIES' シーナリー

S H E N E R Y

LADIES' カプリシューレマージュ

CAPRICIEUX LÉMAGE

LADIES' エブリイベリーナイスクラップ

**EVERY.VERY
NICE CLAUP**

GOODS ラティス

Lattice

LADIES' オリーブ・デ・オリーブ

OLIVE des OLIVE

LADIES' レイカズン

RAY CASSIN

LADIES' アンディコール

un dix cors

LADIES' MEN'S チャオパニック



LADIES' ガリャルダガラランテ



LADIES' ラウンジドレス

Loungedress

LADIES' KIDS' オメカシ

Omekashi

LADIES' リヴドロワ

RIVE DROITE

LADIES' ダブルクローゼット



LADIES' MEN'S KIDS' チャオパニックティブー

CIAOPANIC TYPY™

LADIES' イアクッチ

IACUCCI
MADE IN ITALY

MEN'S ルイス

Lui's

LADIES' ワンアフターアナザーナイスクラブ

one after another
NICE CLAUP

LADIES' ラシット

 russet

LADIES' ウィムガゼット

Whim Gazette

LADIES' コラージュ ガリヤルダガランテ

COLLAGE
GALLARDAGALANTE

LADIES' カスタネ

Kastane

LADIES' ミスティック

mystic

LADIES' ウヴラージュクラス


OUVRAGE CLASSE

GOODS サリュ

salut!

LADIES' MEN'S フーズフォーギャラリー

WHO'S WHO
gallery

LADIES' MEN'S GOODS' コロニー 2139

 COLONY 2139

LADIES' ラブティック ボンボン


La boutique BonBon

LADIES' ナチュラルクチュール

natural couture

LADIES' MEN'S GOODS' パルグループアウトレット

PAL GROUP
OUTLET

LADIES' シーミーバイナイスクラブ

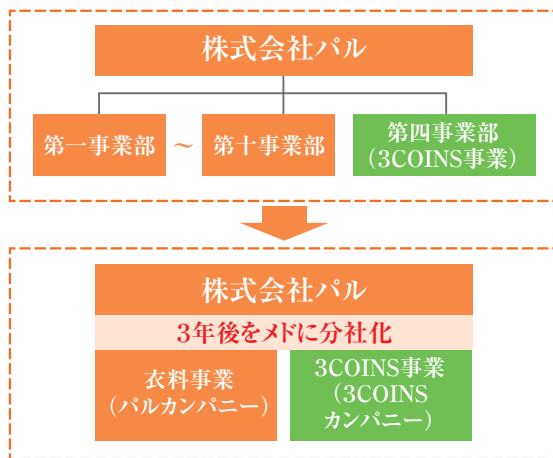
Seemi.
by NICE CLAUP

GOODS スリーコインズ

3COINS

株式会社パルにカンパニー制を導入

2026年3月より、株式会社パルは、カンパニー制を導入し、衣料事業を「パルカンパニー」、3COINS事業を「3COINSカンパニー」とする組織再編を実施しました。



狙い

- ① 3COINS 事業の意思決定のスピードアップ
- ② 経営人材の登用と育成
- ③ 人事評価制度の再設計
- ④ 海外本格進出の準備

3COINS香港2号店オープン

3COINSは、香港1号店「3COINS Hysan Place店」(ハイサンプレイス店)に続き、香港2号店となる「3COINS Metroplaza店」(メトロプラザ店)を2026年2月6日にグランドオープンしました。当日は、開店前から150名を超える行列となり、1号店に続いて好調な滑り出しを見せました。

香港では、4月に3号店(エアサイド店)のオープンも予定しており、着実に海外事業は拡大しております。



株主優待制度について

当社株式の投資魅力を高めることで、新規の個人投資家様の拡大へ繋げるとともに、中長期の保有を促進することを目的とした、株主優待制度を実施しています。

優待制度の内容

対象となる株主様

- ・毎年2月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録されている100株（1単位）以上を保有されている株主様を対象とします。

株主優待の内容

- ・保有株式数に応じて、以下の4つの宿泊施設を選択できる共通割引優待券を贈呈することとし、その利用期間は、毎年6月1日から翌年5月31日までとします。
 - ① 当社の関係子会社である株式会社フリーゲート白浜が和歌山県西牟婁郡白浜町で運営する宿泊施設「くろしお想」での宿泊コース料金の50%を割引
 - ② 金谷ホテル観光株式会社との提携により、同社が栃木県日光市で運営する宿泊施設「鬼怒川温泉ホテル」及び「鬼怒川金谷ホテル」での宿泊コース料金の50%を割引
 - ③ 株式会社ホロニックとの提携により、奈良市内の中心地に位置する宿泊施設「SETRE NARAMACHI」での宿泊コース料金の50%を割引

優待券の付与枚数

所有株式数	100株以上	200株以上	500株以上	1,000株以上
付与枚数	2枚	4枚	6枚	10枚

※株主優待券は、2枚1組の形式となっており、ご使用の際は、1枚ずつ切り離してご利用いただけます。

利用期間

- ・毎年6月1日から翌年5月31日まで

贈呈時期

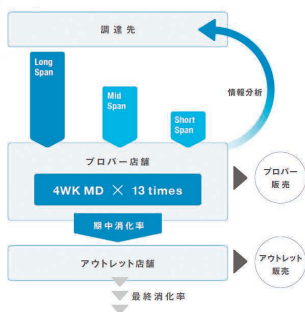
- ・毎年5月下旬に開催する当社定時株主総会終了後に、決議通知とともに発送いたします。

バルグループホールディングス 株主優待券 有効期間：2026年6月1日～2027年5月31日	バルグループホールディングス 株主優待券 有効期間：2026年6月1日～2027年5月31日
ご利用の際は、裏面に利用方法についておよび有効（株主優待券利用のご案内）もご参照ください。 ※本人様限定	ご利用の際は、裏面に利用方法についておよび有効（株主優待券利用のご案内）もご参照ください。 ※本人様限定
株主番号： ご住所： お名前：	株主番号： ご住所： お名前：
株主優待券（以下「本券」）は、以下の宿泊施設でご利用いただける共通割引優待券です。 和歌山県牟婁郡白浜町「くろしお想」 栃木県日光市鬼怒川温泉「鬼怒川温泉ホテル」、「鬼怒川金谷ホテル」 奈良県奈良市五條町「SETRE NARAMACHI」	株主優待券（以下「本券」）は、以下の宿泊施設でご利用いただける共通割引優待券です。 和歌山県牟婁郡白浜町「くろしお想」 栃木県日光市鬼怒川温泉「鬼怒川温泉ホテル」、「鬼怒川金谷ホテル」 奈良県奈良市五條町「SETRE NARAMACHI」
株主優待券に関するお問い合わせ先 株式会社バルグループホールディングス 総務部 TEL: 06-6227-0306	株主優待券に関するお問い合わせ先 株式会社バルグループホールディングス 総務部 TEL: 06-6227-0306

サステナビリティへの取り組み

■最終消化率を向上させるMD施策

「売れるものを、売れる時に、売れる分だけ」作る。このDX×MDの融合が、持続可能な成長と、地球環境への配慮を両立させる当社のコア・コンピタンスです。当社グループは、アパレル業界の課題である過剰在庫リスクを打破するため、4週間MD体制を構築しています。年間を13期間（1サイクル4週間）に細分化し、トレンドの変化に即応するとともに、小ロットでの発注を実現したことで、過剰在庫となるリスクも軽減しています。生産量の最適化は、キャッシュフローの改善だけでなく、環境保護の観点からも極めて重要な役割を果たしています。



「サステナビリティレポート2026」は、こちらからダウンロードできます。

▶ <http://www.palgroup.holdings/sustainability/>

地域創生への取り組み

■くろしお想

和歌山県白浜町に2023年7月にリニューアルオープンした、「くろしお想」。和歌山の地場産業や伝統工芸の魅力を丁寧に発信するブティックホテルです。お食事は、地元の生産者と密に連携し、フェアトレードかつサステナブルな食材を仕入れ、日本料理の伝統を大切にしつつ現代語に訳した地産地消のお料理を提供しております。

今年は地元採用の新入社員4名が新たに加わり、宿泊業ならではのスキルアップの研修プログラムを設計。また、積極的に地元の工芸作家の展示会や、和歌山の酒蔵とのコラボディナーを開催し、地域の魅力発信を行ってまいりました。くろしお想オリジナルのコンテンツ等の企画も開始しました。



■CDPを活用した開示への取り組み

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値向上のため、気候変動への対応を経営戦略における最重要課題の一つと位置づけています。この方針のもと、国際的な環境情報開示プラットフォームであるCDPを通じ、グローバル基準に準拠した透明性の高い情報開示を2024年より実施してまいりました。

2025年度の調査においても、気候変動分野において「B」スコアの評価を獲得し、前年の評価水準を維持いたしました。評価スコアは同水準となりましたが、個別の評価項目においては「エネルギー」「事業戦略」項目等で、得点の大幅な改善を実現しております。

今後は、リーダーシップレベルである「A-」スコアの獲得に向け、算出データの信頼性を担保する「第三者検証」等、環境分野における課題解決に取り組んでまいります。



■KITO FOREST MARKET SHIMOICHI

奈良県吉野郡下市町に2024年7月に廃校になった校舎を利活用し、複合型体験施設として誕生した「KITO forest market shimoichi」。

2025年は、クラフトビールの醸造所も完成させ、奥大和や下市町の特産のハーブやフルーツを用いた、オリジナルのビールを醸造、販売しています。

また、人気イベント「キト蚕の市」は春と秋の定期開催となりました。下市町・KITOがデスティネーションとなる、KITOならではの多数のイベントを開催いたしました。

開業後1年間で20万人もの来訪者を迎え、順調に滑り出しました。下市町と、さらに緊密に連携し、地域創生の歩みを進めてまいります。



ESGの取り組み

当社のESGの取り組み（Environment Social Governance）は、継続的に利益を上げ、税金を払い、雇用を継続するという企業の日常の活動を通して、『社員と株主みんなの幸せのための経営』という経営理念と、『未来につなげる社会と地球のための経営』の実現に向け、邁進することと考えています。

1. PALフォレスト事業

2011年より、「PALフォレスト植林事業」をスタート。以来13年間で400本以上の広葉樹を植林してまいりました。2020年～21年はコロナ禍のため中止となりましたが、2022年には再開し、現在に至っております。

2025年は、ノーリーズからの参加者も加わり、パル・ナイスクラップ・ノーリーズ・ザ・バックの4社合同で実施。昨年より15名多い51名が参加して、植林地の下草刈りを行いました。

参加した店舗スタッフからは「はじめて参加したが、みんなで協力して山で作業するのは大変楽しかった。植樹した木はまだ背が低い、立派に育ってほしい」などの感想が寄せられました。



2. 関西学院大学、国際学部での寄附講座の取り組み

当社は、2013年から5年間の大阪大学での寄附講座に続き、2019年から、関西学院大学、国際学部での寄附講座を開始いたしました。机上での理論に加え、経営、流通の現場からの講義を通して、将来の人材育成に寄与し続けたいと考えています。



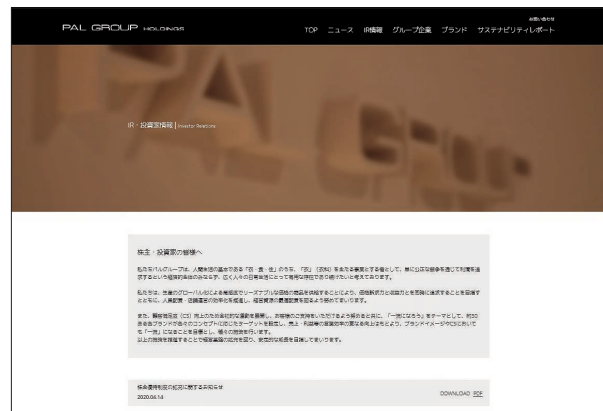
美しい時計台のある関西学院キャンパス



<https://www.palgroup.holdings/>



IRサイト ▶ <https://www.palgroup.holdings/irinfo/>



株主メモ

事業年度
定時株主総会
基準日

毎年3月1日から翌年2月末日まで
毎年5月開催
定時株主総会 毎年2月末日
期末配当 毎年2月末日
中間配当 毎年8月31日

公告方法

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
当社のホームページに掲載いたします。
<<https://www.palgroup.holdings/>>
なお、不測の事態が生じた場合には日本経済新聞にて掲載いたします。

上場証券取引所
株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関
株主名簿管理人
事務取扱場所
(郵便物送付先)

東京証券取引所プライム市場
三井住友信託銀行株式会社
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)
(インターネット)
(ホームページURL)

☎0120-782-031 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日および12/31~1/3を除く)
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。
証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

【未払配当金の支払について】

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

【特別口座について】

株主電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といえます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。



PASSION & LOVE

PAL GROUP